

# 第121回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	……	1
■ 連結注記表	……	4
■ 個別注記表	……	9

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

見えないところに、心を込めて。

 兼松サステック株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ksustech.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 業務運営の基本方針

当社では、全員で共有すべき価値観を明確にするため、「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」を信条として定め、また、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

〔経営理念〕

- i. 私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。
- ii. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献して行きます。
- iii. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

### (1) 当社ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を行うために、企業行動基準およびコンプライアンス管理規定を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を推進し、啓蒙教育を実施しております。さらにコンプライアンス上、疑義ある行為について通報を受け付ける相談窓口を社内ならびに社外に設置するとともに内部通報制度を構築・運用しております。

また、監査室は内部監査規定に基づき、業務監査を実施しており、監査結果は取締役会へ報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書については、法令、文書管理規定その他社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

### (3) 当社ならびに当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生しうるリスクについては、職務権限規定等に基づき担当部門が内規、ガイドライン、マニュアル整備、研修の実施などを実施しております。また、組織横断的リスクについては必要に応じた組織を設置し、リスクのコントロールを行います。なお、リスクが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

### (4) 当社ならびに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規則」を定め、取締役会を原則として毎月1回、必要ある際は随時開催しております。取締役会では、法令または定款に定める事項の他、基本的な経営方針および全社的な中・長期経営計画、短期計画等の決定を行っております。

効率的かつ組織的な企業活動を行うため、職務権限規定で取締役および使用人の職務・権限の基準を定めております。

経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議を設置し、取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあたっております。経営会議は、業務執行取締役および常勤の監査等委員である取締役で構成しております。

業務の運営については、中期経営計画を作成し、また、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実施しております。

業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて適宜報告しております。

## (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜同社に対して報告する体制を構築しております。

年に数回、適宜、兼松株式会社および兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

親会社等と当社ならびに子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社ならびに子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っております。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会より、監査等委員会の実効性を高め、かつ職務を円滑に遂行するため、その職務を補助すべき取締役および使用人の配置の要請がある場合には、監査等委員会の職務を補助する体制を確保します。

## (7) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに監査等委員会の指示の実効性の確保に留意します。

## (8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会または監査等委員は取締役および使用人に対し職務の執行に関する事項の報告を求め、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施できるものとしております。当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、当社ならびに当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、必要と認めるときには、意見を述べる事ができるものとしております。また、会議に出席しない場合には、監査等委員は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができるものとしております。

## (9) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報および通報者保護管理規定を設けており、監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。

## (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還の請求を当社に対して行ったときは、速やかにこれに応じております。

## (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査を実施する監査室と監査等委員会は独立した関係ではありますが、監査室長は監査等委員会と協働するために日常的かつ機動的な連携を図る体制を整備し、監査の効率的な実施に努めております。

監査等委員会は定期的に、代表取締役や業務執行取締役と会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

監査等委員会は、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。

また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については、監査等委員会の事前承認を要するものとしております。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する旨を「企業行動基準」において規定しており、前記「(1)当社ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に基づき社内体制を整備しております。さらに、警察等の専門機関や顧問弁護士等の外部機関との緊密な連携関係を保つことにより、反社会的勢力排除のための整備強化を継続的に推進しております。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備し、各部署において適切な運営に努めております。基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① コンプライアンス体制

企業行動基準、コンプライアンス管理規定等に基づき、全ての役職員が法令遵守に努めております。またコンプライアンス違反の早期発見および未然防止を図るため、内部通報制度に基づく通報窓口を社内ならびに社外に設置したことを周知し、その運用を行っております。

### ② リスク管理体制

業務上発生しうるリスクについて、組織的に予防策を講じるために、職務権限規定等に基づき担当部門が内規・ガイドライン・マニュアルの整備、教育研修を実施しております。また、監査室が内部監査規定に基づき業務監査を実施しており、監査結果は取締役会へ報告しております。

### ③ 取締役の職務の執行

当事業年度は20回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定および職務執行状況等について報告を行っております。また、取締役の職務執行は、取締役会規則および職務権限規定等において、権限と責任の基準を定め、効率的な職務執行を行っております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 日産興業株式会社  
K S Uエンジニアリング株式会社  
UGRコーポレーション株式会社

- (2) 非連結子会社の状況  
該当する会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社  
持分法適用の関連会社の名称 ジオサイン株式会社

- (2) 持分法を適用していない関連会社の状況  
該当する会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（石油製品事業）、製品

及び仕掛品 ……………総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品（石油製品事業を除く）及

び原材料 ……………移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15～45年

機械装置及び運搬具 8～13年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

商品保証引当金……………販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。

・ヘッジ方針

将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。

また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、当社の経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,336百万円
投資不動産の減価償却累計額	138百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	37百万円
支払手形	180百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産	ソフトウェア等	本社	その他(無形固定資産)	22
			工具器具備品	3
合計				25

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は2017年に購入したネットワーク用ソフトウェアの販売を取り止めることを決議いたしました。本決議に伴い、当該ソフトウェア等の将来使用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの獲得が期待できないことから零と評価しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,149	—	—	4,149
自己株式				
普通株式	4	0	—	4

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,149,200株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	82百万円	20.00円	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	103百万円	25.00円	2018年9月30日	2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	103百万円	25.00円	2019年3月31日	2019年6月3日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によることとしております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、審査規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	3,781	3,781	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※2)	2,484 △2		
	2,481	2,481	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9	9	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,038)	(2,038)	—

(注)※1.負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2.受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(4)支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4	9	4

4.非上場株式(連結貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において賃貸用の工場施設(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,469	1,561

(注)1.連結貸借対照表計上額は、取得時価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士の「不動産鑑定調査書」に基づいて算定した金額であります。



(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,800円95銭
1 株当たり当期純利益	149円81銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品……………総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び原材料……………移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15～45年

機械装置 8～13年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

#### (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額としております。

#### (5) 商品保証引当金……………販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。

また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,157百万円
投資不動産	138百万円

2. 保証債務

日産興業株式会社(子会社)	28百万円
---------------	-------

なお、保証債務の内容は仕入債務であります。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	80百万円
短期金銭債務	94百万円
長期金銭債権	186百万円
長期金銭債務	0百万円

4. 期末日満期手形

受取手形	37百万円
支払手形	180百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	125百万円
仕入高	405百万円
その他営業取引高	33百万円
営業取引以外の取引高	29百万円

## 2. 減損損失

### (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産	ソフトウェア等	本社	その他(無形固定資産)	22
			工具器具備品	3
合計				25

### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は2017年に購入したネットワーク用ソフトウェアの販売を取り止めることを決議いたしました。本決議に伴い、当該ソフトウェア等の将来使用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの獲得が期待できないことから零と評価しております。

### (3) 資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	4	0	-	4

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	47百万円
賞与引当金	59百万円
貸倒引当金	3百万円
商品保証引当金	116百万円
未払事業税	15百万円
未払社会保険料	8百万円
減損損失	2百万円
たな卸資産評価損	39百万円
資産除去債務	11百万円
その他	20百万円

繰延税金資産小計 324百万円

評価性引当額 △50百万円

繰延税金資産合計 274百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円

繰延税金負債合計 1百万円

繰延税金資産(負債)の純額 272百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	兼松(株)	東京都港区	27,781	商社	被所有 直接 52.97%	なし	資金の預入 商品及び 原材料の 購入	資金の預入 (注)1	2,324	-	-
								利息の受取 (注)1	2	-	-
								仕入(注)2	215	買掛金	70

(注) 1.当社は、兼松(株)が導入しているCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に参画しており、余剰資金の預入を行っております。資金の預入はCMSに係るものであり、取引高は期中の平均残高を記載しております。また、預入利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2.価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日産興業(株)	東京都江東区	10	石油製品 販売	所有 直接 100.0%	兼任1名	資金の援助	資金の貸付 (注)	-	長期貸付金	150
								貸付金の利息	5	-	-

(注) 資金の貸付利率は、市場金利の動向を踏まえた社内規定に基づく利率によっております。

3. 兄弟会社等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	兼松ケミカル(株)	東京都中央区	300	石油化学 製品・自 動車関連 化学品等 の販売	なし	なし	商品及び 原材料の 購入	仕入(注)	351	買掛金	177

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,715円07銭
1株当たり当期純利益	140円12銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。